

- ▶ 森林経営管理法の施行により、森林管理における市町村の取り組みが期待されているが、市町村のマンパワー不足や林業等に関する専門的な知識が乏しいのが現状である。
- ▶ そこで、市町村の実務担当者を対象とした研修会を県が開催して、森林経営管理制度を運用するための知識の向上を図り、本制度を活用し、未整備森林の適正な管理に繋げていく方針
- ▶ 令和元年度の市町村支援の成果として、
  - ・ 6市町で森林所有者の意向調査を実施し、そのうち2市では、森林経営管理権集積計画の公告縦覧を行うことができた。
- ▶ 令和2年度以降は市町村の取り組みの熟度や職員の経験年数などレベルに応じた階層的な研修を開催し、市町村の支援に取り組む。

## □ 事業内容

### 市町村林務担当職員研修（新たな森林管理システム総合研修事業）

- ・ 森林経営管理制度の円滑な運用を図るため、市町村実務者を対象とした集合研修を実施

- ・ 研修実施：令和元年6月5日～9月26日（計5回開催）

【事業費】 1,237千円（市町村研修実施分）

（※）全体事業費：8,168千円（うち譲与税8,131千円）

#### 【実績】

- ・ 5回の研修会を開催（28市町村 延べ204名が参加）
- ・ 研修ごとに行ったアンケートの結果、すべての回で、「概ね理解ができた」と回答した方が80%となった。

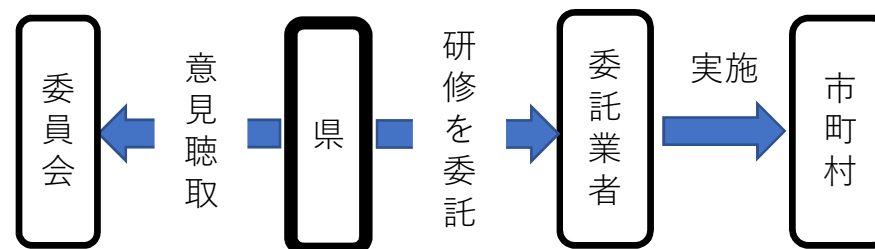


（研修状況）



（意見交換）

## □ 事業スキーム



## □ 工夫・留意した点

- ・ 市町村の課題や要望を研修内容に反映させるため市町村職員等に対して意見聴取を実施（委員会方式）
- ・ 制度の運用上生じる法令や相続、境界等の課題に対応するため、専門家（弁護士・行政書士・土地家屋調査士）を研修講師として活用することにより、より理解度が高まった。

## □ 基礎データ

①令和元年度譲与額	136,701千円
②私有林人工林面積（※1）	237,443ha
③人口（※2）	2,031,903人
④林業就業者数（※3）	1,860人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より

※2, 3：「H27年国勢調査」より